

発 行／志木市議会

〒353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091

編 集／議会だより編集委員会



平成19年度一般会計・各特別会計の 決算認定される

市役所前のふれあい号

平成20年第3回定例会が、9月1日から9月25日までの25日間の日程で開催され、市長から提出された条例・その他30件及び、請願2件、意見書1件、発議1件をそれぞれ審議し、2ページのとおりとなりました。

☆ 主な記事 ☆

- 議案等一覧及び審議結果 …… 2
- 一般質問・項目一覧 …… 3～8
- 議長交際費 …… 8
- 請願・意見書 …… 9
- 第74号議案関係・お知らせ …… 10

平成20年第3回志木市議会定例会議案等一覧・審議結果

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第58号議案	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度志木市一般会計補正予算(第3号))	原案承認	全会一致
第59号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第60号議案	平成20年度志木市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	賛成多数
第61号議案	平成20年度志木市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第62号議案	平成20年度志木市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第63号議案	平成20年度志木市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第64号議案	平成20年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第65号議案	平成20年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第66号議案	平成20年度志木市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第67号議案	平成20年度志木市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
第68号議案	志木市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第69号議案	志木市特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第70号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第71号議案	志木市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第72号議案	志木市中小企業等融資利子補給条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第73号議案	志木市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第74号議案	志木市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	継続審査	全会一致
第75号議案	志木市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第76号議案	志木市土地開発公社の解散について	原案可決	全会一致
第77号議案	損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決	全会一致
第78号議案	平成19年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第79号議案	平成19年度志木市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第80号議案	平成19年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	賛成多数
第81号議案	平成19年度志木市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第82号議案	平成19年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第83号議案	平成19年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第84号議案	平成19年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	全会一致
第85号議案	平成19年度志木市水道事業決算の認定について	原案認定	全会一致
第86号議案	平成19年度志木市病院事業決算の認定について	原案認定	全会一致
第87号議案	志木市教育委員会委員の任命について	原案同意	全会一致
請願第12号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書	趣旨採択	賛成多数
請願第13号	公共工事における賃金等確保法(公契約法)の制定を求める意見書の採択を求める請願書	採 択	全会一致
意見書第3号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書	原案可決	全会一致
発議第3号	志木市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	全会一致

福祉バス等について



今定例会の一般質問は、13名の議員が、市政全般の事務、諸問題に対し質問をしました。

一般質問 項目一覧

質問者は通告順。
質問は主なものを掲載しています。

市内循環市民バスの 運行について

●議員 ふれあい号は1日平均127人の利用者がいると聞くが、朝には利用者が多く、お年寄りが乗れないことや、駅や市民病院への利用ができないなどの声を聞いている。

ふれあい号は福祉バスとして許可を取っているので、市民バスへの移行は難しいと思うが、高齢者の方の意見も踏まえて、市民バスへ移行できないか聞く。

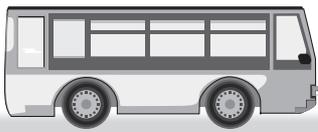
●市民生活部長 ふれあい号は、福祉バスとして運行しており、市民病院については、高齢者の利便性を考慮し、従来どおりの利用ができるように埼玉運輸支局などと協議を進めている。

市民循環バスの導入については、平成16年度の志木市民バス導入検討結果として、運行経費に約三千万円程度が必要となり、運行ルートの変更はふれあい号の利用者から理解が得られないなどのことから導入を見送った経緯があり、ふれあい号を市民循環バスに変更することは困難と考えている。

●議員 福祉バスについて、市民の社会参加の機会を提供する公共交通機関を求める要望は強まっている。公共交通を国としても重要な施策として位置づけており、市町村も計画策定を進めるといことが掲げられていることから、市内循環バスの計画について聞く。

福祉バス及び 市内循環バスの 運行について

●市民生活部長 ふれあい号は、利用者が限定されているので、現状を大幅に変更することは困難だが、従来通りの利用ができるよう協議中である。市民循環バスについては、平成16年度の市民バス導入検討結果として、導入を見送った経緯があり、市民循環バスを運行する考えはない。



吉川義郎議員

- ①裁判員制度について②市立小・中学校の教育設備の更新について③妊婦健診等について

磯野晶子議員

- ①寄付条例について②公共工事の適正な執行について③福祉行政について④さくらまつりについて

池田則子議員

- ①聴覚障害者施策について②5歳児健診を実施する考えについて③市民病院にクレジット決済導入の考えについて④公共施設の車イスマーク優先駐車場に内部障がい者と妊産婦用のマークを加えて設置する考えはないか

市政運営について

さくらまつりについて

●議員 平成18年のさくらまつりで、今年も、ぼんぼりがつきのが遅いと思っていたところ、さくらまつりでのゴミの問題や、花見客のマナーの悪さ、モラルの低下を背景に、志木市観光協会がぼんぼりをつけないことを決めたことを知った。

今年、町内会でアンケートを実施したところ、8割以上の方がぼんぼりの設置を要望していたが、柳瀬川桜並木におけるぼんぼりの今後の見通しについて聞く。

●市民生活部長 さくらまつりは、観光協会が実施する事業で、毎年、大量に放置されるゴミや、花見客のモラルを欠いた行動に苦慮してきた。こうした状況を踏まえ観光協会では、平成18年から試行的にゴミ箱の撤去と、柳瀬川エリアのぼんぼりの設置を見送った

ところ、地域からは、ぼんぼりをつけてほしいとの意見もある。観光協会としては、来年の花見のシーズンには、近隣町内会や住民の意向を慎重に確認し、賛同いただければ、ぼんぼりの設置について実施する方向で準備をしていくとのこと。

市民病院にクレジット決済導入の考えについて

●議員 市民病院では、平成18年11月に地方自治法の一部改正を踏まえ、指定代理納付者による納付、いわゆる公金のクレジットカード納付について研究されたと聞くが、患者へのサービス向上、未収金回収の圧縮など管理業務のコストが削減できると思われる。そこで、市民病院のさらなる経営改善と患者サービスの向上を図るために、クレジット決済の導入について聞く。



市民病院

●医療政策部長 平成21年度に（仮称）総合健診センターがスタートするので、健診部門の利用者や診療部門の患者に対する、より一層のサービスの拡充に向け、積極的に検討する必要があると考えている。

内山純夫議員

① 地方自立について ② クラインガ
ルテン構想について ③ 聴覚障がい
者への防災情報提供について ④ ふ
れあい号運営について ⑤ 志木市庁
舎の今後について

伊地知伸久議員

① ゲリラ豪雨に対する水害対策に
ついて ② 全国学力調査を活かした
学校教育について

永井 誠議員

① 安心と安全の行政施策について

山崎東吉議員

① 公文書管理について

公文書管理について

●議員 行政並びに民間企業に対する国民の監視が行き届く社会をつくるためにも、文書管理は重要であるが、本市の公文書管理の現状はどうなっているのか。

また、条例化も視野に入れた公文書管理の見直しや、文書管理に関し専門性を持った人材育成、並びに職員研修と公文書館の創設について聞く。

●市長 公文書の取り扱い、文書取扱規程を定め、平成元年にはファイリングシステムを導入し、庁内で統一された文書管理を徹底している。

今後は、電子決裁も含めた文書管理システムの構築について検討を行い、その中で条例化について及び公文書の保管方法や公文書館の設置の必要性について、慎重に調査研究を行っていくとともに、公文書の管理の重要性については、職員研修を通じ周知徹底を図る。

危機管理について

●議員 本年4月に秘書広報課内に危機管理室を設けたことは、市の危機管理を進める上で大きな前進であり、今後この危機管理室をいかに機能させていくかが大きなかぎであると考ええる。

昨今の多様な危機が市民、行政を取り巻く中、危機管理について、これまでに対応されてきた具体的な取り組み、情報の収集、実際危機が発生した

場合の機動性の確保など、危機管理能力の取り組みの現状と今後について聞く。

●市長 市民の安心・安全の確保を目指し、あらゆる危機管理の初動体制を確立し、迅速かつ的確に関係各機関との連携を図るため危機管理室を設置し、危機管理に対応する体制を推進している。

地域防災計画で既に策定されているもの以外については、現在、危機管理指針、危機管理計画、危機管理実施手順の策定に向け順次取り組んでいる。携帯モバイルサイト事業では、緊急情報のメールサービスを開始した。

危機発生に備えた情報収集、未然防止策及び危機発生時の迅速でかつ的確な対応策並びに危機の再発防止など、全庁的な意識の高揚を図り、機動性のある組織体制等を整えていく。



市役所



香川武文議員

①危機管理について②個人情報保護に関する基本方針について③災害時要援護者支援対策の取り組みについて④（仮称）市民活動災害補償制度の導入について

小山幹雄議員

①排水路について②市内循環市民バスの運行について

河野芳徳議員

①交通安全について②防災意識について③財源の確保について

高浦康彦議員

①財政について②国民健康保険制度について③介護保険制度に係る改善について

財源の確保について

●議員 市が保有しているさまざまな資産を広告媒体として活用することにより、広告収入を得たり、経費削減を図るなど、広告ビジネスに積極的に取り組んでいると思うが、各部で広告募集するなど効率的とは思えない。

また、部ごとに対応が異なった場合、広告を発注する側からすれば、混乱を招くことにもなる。今後、広告掲載の統一のガイドラインを定め、募集の一元的な窓口を設ける必要があると考えるが、今後の広告事業について聞く。

●市長 市は厳しい財政状況の中、市税などの自主財源の確保に努めている。

また、広告事業による歳入確保については、広報紙・封筒・ふれあい号・ホームページにも広告を掲載するなど、広告媒体を拡大しながら財源の確保に努めている。今後も、自主財源の確保に努め、新たな財源の拡大について研究していく。

ゲリラ豪雨に対する

水害対策について

●議員 近年、ゲリラ豪雨が、日本各地で発生し、大きな被害を出している。今年は特に多発しており、現在までのところ、台風による水害よりもゲリラ豪雨の被害のほうが多いという状況である。

このゲリラ豪雨に対して、本市の排水機場やポンプ場の能力など水害対策は十分なのか、新たな対策が必要なのか聞く。

環境整備について

●都市整備部長

本市は、雨水排水機能の拡充に努め、最近では田子山地区浸水対策事業、郷土排水機場増設事業が完成し、その効果があらわれているところである。

今後については、水位感知で自動運転可能なポンプ設備について早急に検討する。



郷土排水機場

254バイパス問題について

●議員 国道254号バイパス問題について、環境予測の資料が1月に提出されたが、この協議検討を行ったのか。

また、道路構造を平面にしたときに、何箇所か立体交差になることが考えられるが、平面構造よりも、掘り割りにした方が、車両はスムーズに流れるので、掘り割り案の再検討について聞く。

- ④地球温暖化対策について⑤福祉バス及び市内循環バスの検討について⑥地域循環型経済振興策について⑦職員給与改定について⑧志木駅東口周辺の放置自転車対策について

水谷利美議員

- ①後期高齢者の補助事業について②職員の待遇改善について③聴覚障害者への支援について④市庁舎耐震化問題について⑤教育問題について⑥254バイパス問題について

天田いづみ議員

- ①災害時要援護者の支援体制について②高齢者福祉について③交通政策について④通学区選択の自由化について



254号バイパス予定地

●都市整備部長 環境調査の資料に基づき検討及び協議については、検討委員会の中で、環境調査及び交通量調査結果による環境保全の目標値を満足していることなどの把握を行った。県は総合的な観点から平面4車線に決定したと認識しており、掘り割り案については、ルート上に流域下水道や水資源機構朝霞水路などの大規模地下埋設物があり、比較検討案から除外したと聞いている。

福祉問題について

聴覚障がい者への 防災情報提供について

●議員 災害発生時に災害の内容を音声とは異なる方法で直ちに聴覚障がい者に、安全を確保する避難経路などを即時情報提供できるよう、モバイルサイトの応用を検討してはどうか、公共施設内の警報として、音だけではなく、光による情報提供ができるような装置の設置など、災害時の情報提供サービスの向上について聞く。

●健康福祉部長 災害時に避難情報等の情報提供ができる志木市公式モバイルサイトが、本年8月1日に開設した。また、市内の公共施設の中で、いろいろは遊学館、図書館と総合福祉センターでは、火災等の非常事態が発生した際に、館内の避難誘導灯がストロボ点滅し、利用者に知らせる警報装置を設置し、職員の避難誘導とあわせて対応している。



傍聴席の手話通訳者

安心と安全の 行政施策について

●議員 安心と安全という行政の展開について聞く。火災報知器を住宅に設置することが国で決まったが、虚弱老人とか、認知症の方たちは、福祉課や高齢者ふれあい課等で把握しているのので、その方たちに市で設置をしてはどうか。

●副市長 住宅用火災報知器の必要性が判断できない認知症の方やひとり暮らしの高齢の方は、既に施行している志木市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱に基づいて、設置を促進していく。



教育問題について

市立小・中学校の

教育設備の更新について

●議員 志木小学校を除いた、市内の小・中学校は老朽化が進んでいる。

また、教育器材や設備等が古くて、使用できないものがあり、トイレも家庭では洋式が一般的だが、学校は和式が多く使いづらいので、教育器材を新しくしたり、教室のリフォームをして、教育環境を向上させるべきだと思ふ。

マスコミによると全国学力・学習状況調査では中学校の数学で参加校の約2割が70パーセントを確保する一方、40から50パーセントの学校が約3割もあるなど学校間の格差が鮮明になったと報じているが、この格差の問題に教育設備や器材の老朽化と何か関連があるのか聞く。

●教育政策部長 学校施設の充実については、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるように、耐震補

強工事にあわせて、計画的に進めている。

また、教育器材の充実は重要なので、平成19年度は、社会の変化に対応した教育の充実に向け、すべての小・中学校においてパソコンを1人1台体制とし、ICT教育の推進を図っており、引き続き児童・生徒の教育環境の整備充実に努めていく。

通学区選択の自由化

について

●議員 通学区選択の自由化が行われて今年で3年目になり費用対効果や影響等について、本当に効果が上がっているか、さまざまな角度から検証するべきという意見も、現場等からも出ている。

自由化ありきということではなく、よりよい学校教育を行っていくための手段でなければならぬ。学校教育を活性化させ、教育活動をより充実したものにするといい観点で検証し、今後

の学校教育に反映していく必要があるという視点から通学区選択の自由化について聞く。

●教育長 中学校通学区選択の制度については、教育委員会が平成19年7月、中学校1年生及び小学校6年生の全保護者にアンケート調査を実施するとともに、市内小・中学校長、教諭及びPTA会長をメンバーとした意見交換会を実施した結果、賛否を含めさまざまな意見をいただいたが、保護者アンケートでは、約77パーセントの方から本制度への支持をいただいた。学校間による生徒数の差が生じている現状を踏まえ、適正配置を検討し、子どもたちが学びたい学校で学び、みずからの夢を実現できるように学校教育を推進していく。



志木中学校

議長交際費（7月～9月）

支出日	件	名	支出額
7月5日	齊藤昭弘氏瑞宝小綬章受章記念祝賀会		10,000円
7月11日	志木市町内会連合会役員歓送迎会		7,000円
7月24日	荻島武元宗岡村議会議員ご葬儀 香典		10,000円
7月26日	福住町会納涼盆踊り大会		3,000円
8月2日	宗岡三区町内会納涼盆踊り大会		3,000円
8月9日	柏町内会納涼盆踊り大会		3,000円
8月12日	金子朝彦元市議会議員ご葬儀 香典		10,000円
8月12日	金子朝彦元市議会議員ご葬儀 生花		15,000円
8月18日	星野信吾様ご母堂様ご葬儀 香典		10,000円
8月23日	ニューハイッ町内会夏祭り納涼盆踊り大会		3,000円
9月13日	前野秀雄氏瑞宝双光章受章記念祝賀会		10,000円

請願第12号

件名 義務教育費国費負担制度の堅持を求める請願書

要旨

義務教育費国庫負担制度の維持・拡充をはかり、負担率を2分の1に復活することについて、国及び関係機関に対し、意見書を提出していただきたい。

請願第13号

件名 公共工事における賃金等確保法（公契約法）の制定を求める意見書の採択を求める請願書

要旨

長期不況のもとで建設投資が落ち込み、ダンピング受注競争も激しく、元請けと下請けの取引ルールである書面契約さえ無視され、労働者の賃金、労働条件は悪化し、生活危機は深刻化しています。

したがって、建設労働者の賃金を底支えする制度となる「公共工事における賃金等確保法」（公契約法）の制定を検討下さることを要望します。

以上、地方自治法第99条に基づき関係機関へ意見書を提出されますよう請願します。

意見書

件名 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書

要旨

平成12年11月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が制定され、「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるように努めること」との付帯決議が行われたところである。さらに、諸外国では公共工事に関わる賃金の確保等を定める「公契約法」の制定が進んでいる。

ついては、公共工事における新たなルールづくりとして、下記事項を推進されるよう要望する。

記

- 1 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項について、実効ある施策を実施すること。
- 2 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年9月25日

埼玉県志木市議会

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

総務大臣・国土交通大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣 殿

第74号議案

志木市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する 条例の一部を改正する条例

現行の開発許可基準では、開発面積が3,000㎡以上の場合には、開発面積の3%以上の公園の設置が必要となっており、この場合90㎡の狭隘な公園となってしまう。そのため、平成12年の都市計画法の改正により、広い公園を設置していくため、公園の設置面積を3%から6%に強化するとともに、市街化区域内においては一宅地の敷地面積も、100㎡以上とする条例案が提案されました。

この提案を受け、敷地面積に制限を設けることはいかがなものか、100㎡以上は広すぎないか、さらに、他市の状況についての質疑がなされ、要綱の中で同様の指導をしてきたので、よりよいまちづくりをするため、今回条例化をするものであり、県内では、既に9市2町が条例を制定しており、2市は、130㎡にしているとの説明がされました。

これらの審議を踏まえ、本会議で採決した結果、**全会一致^(注1)で継続審査^(注2)**となりました。

注1 全会一致

議員は本会議（委員会）で、議案に対し賛成、反対、継続審査などの意思表示をしますが、全議員（全委員）が、その議案に対し賛成、反対又は継続審査で一致することを言います。

注2 継続審査

議会開会中に、議案に対し賛成、反対などの結果が得られない場合に、議会の閉会中に委員会で引き続き審査を行うことを言います。

インターネットで定例会の会期日程や 一般質問一覧、議会だよりが見られます

各定例会（3、6、9、12月）の開会前に会期日程（案）を、開会後には一般質問一覧、また、議会だよりをインターネットホームページ（<http://gikai02.kaigiroku.jp/shiki/>）で、掲示します。ご覧ください。

**平成20年第4回定例会は
11月28日開会予定**です。
どうぞ、傍聴にお越しく下さい。

あなたのパソコンで、 議会でのやりとりが検索できます

志木市公式ホームページの「志木市議会」の中に「議会の会議録の検索・閲覧」（会議録検索システム）を開設しています。ご覧ください。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shiki/shiki.html>

また、会議録は市役所1階市政情報コーナーや市内各図書館・公民館図書室でも閲覧できます。

本号に掲載した定例会の会議録発行・会議録検索システムの更新は11月中旬の予定です。